



平成 23 年 10 月 27 日
社長 大中勝博

来月 27 日に当社は創立満 20 年となります。その記念行事として来年 2 月 17 日から 2 泊 3 日でグアム島に社員旅行に行きます。会社主催の創立記念行事は初日に現地で夕食会を開きますので皆様には原則、参加をお願い致します。食事と歓談を楽しみましょう。特段の事情でこの旅行に参加できない人は、総務で立案中の旅行計画の期日が迫っていますので、速やかに北島取締役に電話または口頭にて、具体事情を申し入れて下さい。尚、当該期間は社員旅行参加者は次の措置と致します。

1. 2012/2/17 (金) は出勤日扱いとします。
2. 2012/2/18 (土) は振替出勤日とし、2012/3/19 (月) を振替休日とします。

【セキュリティ基準】

2011/9/12 例会では「セキュリティ講習」を実施いたしました。その趣旨を具体的に反映させる為、皆様の自宅 PCにおいて「家族共用」としているものを皆様の「個人専用」にするようお願い致します。また、必要なウイルスチェックを適宜行なって下さい。

【報 奨】

正橋宏基(内定者) : Oracle Master Silver DBA 11g 合格に付き、金一封筒の報奨とします。

【提携会社の来日】

2011/10/31～2011/11/4 まで、ベトナムの Unitech Corporation 幹部の来日を受け、オフショア商談を当社と推進することになっております。

【就業規則の改定】

今秋の P マーク取得に対応し、就業規則の改定を行ないます。意見のある方は中嶋主任(従業員代表)まで 11 中旬までにお願い致します。その後、12 月上旬までに改定就業規則を作成し 12 月中旬には労基署に提出の予定です。尚、改定の概要は以下の通りです。

- (1) 平成 10 年の法改正により、女子の時間外勤務規制箇所を削除する。また、深夜残業等により、女子の事故を未然に防ぐため仮眠室等設置もしくは代替措置を追加。
- (2) P マーク (PMS) 規定に「個人 PC 管理規定」を新設し、従業員就業規則では同規定を『参照』する様に定めた条文とする。現行の「個人情報適正管理規定」は、PMS 規定の統合する為、全文を削除する。
- (3) 懲戒・解雇レベルをより具体的(セキュリティ事故を含む)に改定。
- (4) 従業員給与規定第 7 条 3、4、5 項文言修正し、現在の運用とあわせる(調整手当が入っていなかった箇所の訂正)
- (5) 慶弔見舞金規定に創立記念祝い金と慰労金の条項を追加しました。

尚、新旧の文案は次ページの通りです。